

令和5年度第2回 長崎県地域年金事業運営調整会議資料

令和6年3月8日

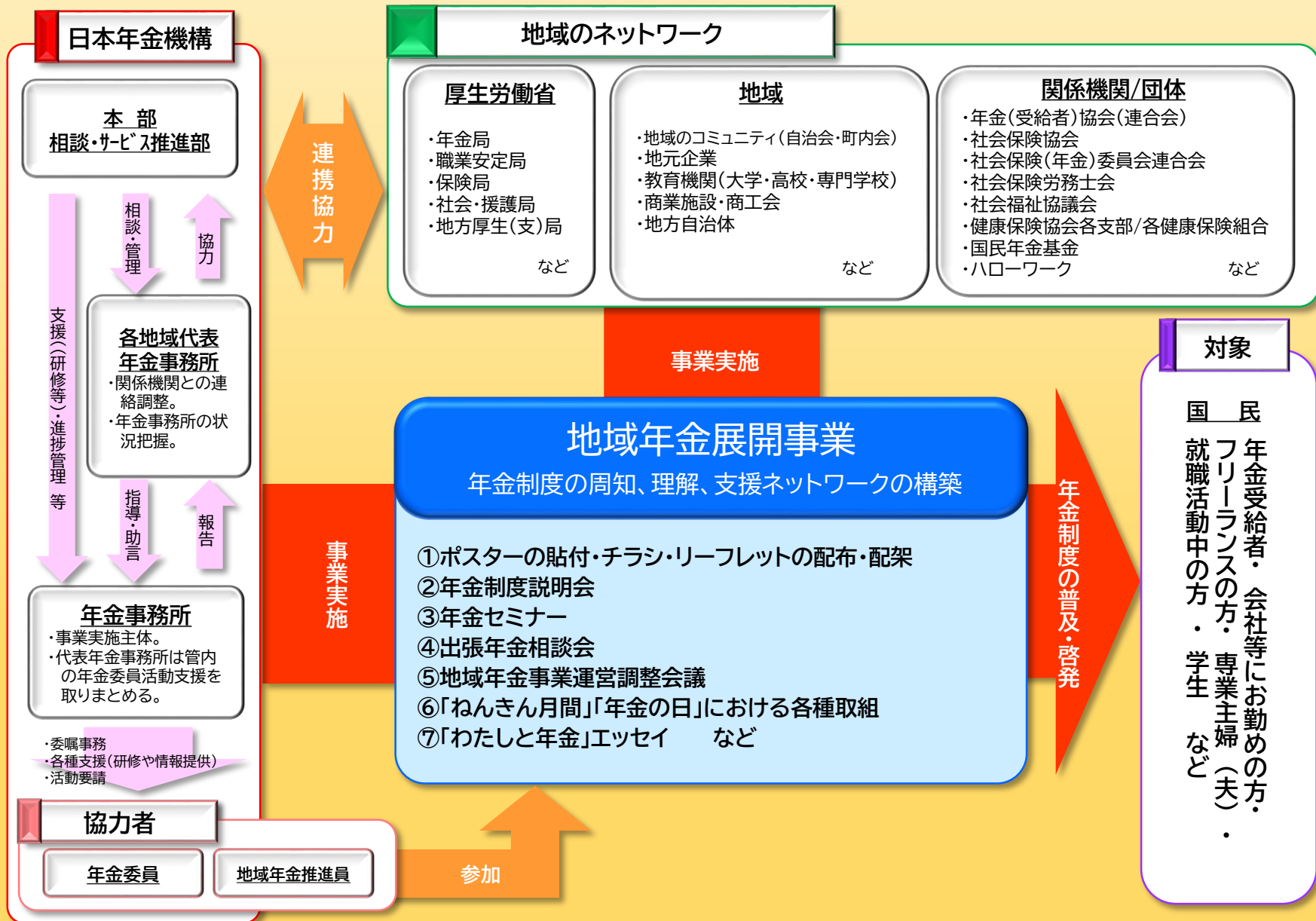


目 次

I. 地域年金展開事業の概要	P1
II. 令和5年度事業実施結果中間報告（令和5年4月～12月）	P4
III. 令和6年度事業計画(案)	P22
IV. 参考資料	P28
(1) 令和5年度における主な事業の取り組み状況（全国）	
(2) 長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況	
(3) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況	

I . 地域年金展開事業の概要

I. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



I. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- ◆日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

Ⅱ．令和5年度事業実施結果中間報告

(令和5年4月～令和5年12月)

1. 地域連携事業 (1/7)

計画

実績

総括及び課題

市町村・官公庁

① 市町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。

② 市町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。

③ 市町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。

① 制度周知等に係るポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。

また、市町や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告を行った。



アニュアルレポート2022

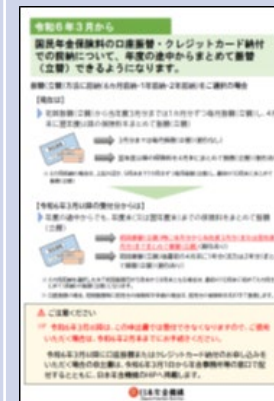
② 市町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。

③ 市町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。

(送付時期) ※奇数月に発行
5月、7月、9月、11月、1月、3月



情報誌「かけはし」



口振等の初回時からの前納



納付書によらない納付



年金生活者支援給付金



ネット予約の対象拡大

1. 地域連携事業 (2/7)

計画		実績	総括及び課題																									
市町村・官公庁	④ 市町村職員への研修、説明会を定期的に実施する。	④ 市町村職員への研修、制度説明会を以下のとおり実施した。 なお、6月8日、14日、11月30日、12月1日は、九州厚生局との共催により、九州管内市町村職員への事務説明会を開催した。実施にあたっては、管轄年金事務所へ市町村職員に参集していただき、前半は九州厚生局からの交付金事務に関する説明会、後半は各年金事務所が管轄の市町村職員へ対面研修を行った。 ・令和5年度 市町村職員向け研修会・制度説明会 <table><tr><th>事務所</th><th>実施月</th><th>実施回数</th><th>対象市町</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>長崎南</td><td>6・11・12月</td><td>4回</td><td>管内8市町</td><td>41名</td></tr><tr><td>佐世保</td><td>6・11・12月</td><td>4回</td><td>管内5市町</td><td>19名</td></tr><tr><td>諫 早</td><td>6・11・12月</td><td>4回</td><td>管内8市町</td><td>20名</td></tr><tr><td>合 計</td><td>－</td><td>12回</td><td>21市町</td><td>80名</td></tr></table>	事務所	実施月	実施回数	対象市町	参加者数	長崎南	6・11・12月	4回	管内8市町	41名	佐世保	6・11・12月	4回	管内5市町	19名	諫 早	6・11・12月	4回	管内8市町	20名	合 計	－	12回	21市町	80名	○ 市町村の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。 ○ 国民年金事業については、各市町村との緊密な連携、協力が不可欠なため、オンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。
	事務所	実施月	実施回数	対象市町	参加者数																							
	長崎南	6・11・12月	4回	管内8市町	41名																							
佐世保	6・11・12月	4回	管内5市町	19名																								
諫 早	6・11・12月	4回	管内8市町	20名																								
合 計	－	12回	21市町	80名																								
	⑤ 税務署に広報チラシの設置を依頼する。	⑤ 確定申告時の窓口混雑緩和のため、長崎県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。																										

1. 地域連携事業 (3/7)

計画		実績	総括及び課題	
社会保険労務士会	① 長崎県社会保険労務士会と定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供、情報共有を行う。	① ・毎月1回定例会を開催し、制度改正や事務取扱い変更等に係る情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。 ・年金相談センター長崎オフィスとの連絡会議（2ヶ月に1度） 4月、6月、8月、10月、12月、2月に実施 ・情報共有が必要な事項については、随時協議を開催	○ 年金受給開始年齢に到達する者の増加に伴う窓口来訪者の増加や、厚生年金保険手続きにかかる電子申請利用促進には社会保険労務士会との連携が不可欠なため、さらに協力連携を進めていく。	
	② 会員に対する研修会を開催する。	② 社労士会への会員向け「年金相談実務研修」を実施した。		
			日時	参加者数
			5月30日	3名
			6月29日	3名
			7月25日	4名
			8月24日	4名
			9月28日	3名
			10月26日	3名
			4月27日	1名
			5月25日	1名
			6月29日	2名

1. 地域連携事業（4/7）

計画		実績				総括及び課題
全国健康保険協会	① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。	① 年金・健康保険業務連絡会議を下記のとおり開催した。				○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や健康保険の給付と年金の給付など相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。 ○ 研修を通じお互いの事業内容などの理解を深め、視野を広げることは重要であり、今後も更なる協力連携を進めるため定期的な開催を目指す。
			実施日	内 容	参加者数	
		長崎県	6月7日	令和5年度事業概況について 機構・けんぽ交流研修会について	9名	
			10月13日	令和5年度事業状況、現状等について 年金委員・健康保険委員功労者表彰式 及び研修会について 機構・けんぽ交流研修会について	9名	
	② 若手職員の交流研修会を開催する。	② 採用後1年目及び2年目の職員を対象とした「日本年金機構・協会けんぽ交流研修会」を8月25日に開催した。				

1. 地域連携事業（5/7）

計画		実績				総括及び課題
全国健康保険協会	③ 全国健康保険協会長崎支部、長崎県社会保険委員会及び長崎県社会保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	③ 11月22日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P18「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みを参照。				
	① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。	① 長崎県社会保険委員会と事業連携し、年金制度の説明等を行うとともに、事業協力の要請を行った。				
社会保険委員会		委員会名	日程	内容	参加者数	
		佐世保支部	7月11日	支部評議委員会・総会 ・事業所調査における誤りの多い事例 ・育児休業中の保険料免除について ・ねんきんネットについて ・令和6年10月からの適用拡大	6名	
			11月17日	支部評議委員会・研修会 ・年収の壁、支援強化パッケージ ・オンライン事業所年金情報サービス	8名	
		長崎県	6月22日	長崎県社会保険委員会理事会 ・オンラインビジネスサービスについて	16名	

1. 地域連携事業 (6/7)

計画		実績				総括及び課題
社会保険委員会	② 長崎南年金事務所において長崎地区年金委員対象の研修会を実施する。	② 社会保険委員長崎南・北支部委員に対し年金制度周知のため下記のとおり研修会を実施した。				○ 今後、社会保険委員会南北支部との協力連携を深め新しい企画等検討し、受講者の増加と併せ有意義な研修会となるよう努めていく。
		開催年月日		テーマ	参加者数	
		第1回	2月20日	老齢年金にかかる制度改正について	14名	
		第2回	3月20日	被保険者資格・報酬月額の適正な届出等について	8名	
		第3回	4月17日	健康保険料率の改訂及び更なる保険事業の充実について	8名	
		第4回	5月15日	年金生活者支援給付金について	6名	
		第5回	6月19日	算定基礎届・賞与支払届の留意事項について	9名	
		第6回	7月18日	国民年金第3号被保険者及び免除猶予制度について	5名	
		第7回	8月21日	健康経営宣言事業について	6名	
		第8回	9月19日	日本年金機構における保険料の算出方法等について	8名	
		第9回	10月16日	障害年金について	5名	
		第10回	11月20日	オンラインビジネスモデルの推進について	8名	
	③ 全国健康保険協会長崎支部、長崎県社会保険委員会及び長崎県社会保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	③ 11月22日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P18「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みを参照。				

1. 地域連携事業 (7/7)

計画

実績

総括及び課題

社会保険協会

① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。

② 社会保険協会主催の講習会講師の派遣を行う。

① 社会保険協会発行の広報誌「社会保険ながさき」に記事を掲載し、情報提供を行った。(隔月)

② 社会保険協会主催の講習会に講師として職員を派遣
※適用・年金給付：機構職員
健保給付：協会けんぽ職員・社会保険労務士

事業	地区	場所	実施日	参加者数
社会保険事務講習会 (初級編)	諫早	諫早商工会館	7月7日	25名
	佐世保	アルカス佐世保	7月5日	24名
	長崎	長崎県市町村会館	7月27日	27名
社会保険事務講習会 (中級編)	五島	福江文化会館	7月13日	23名
労働保険・年金 セミナー	諫早	諫早商工会館	8月4日	13名
	佐世保	アルカス佐世保	8月8日	16名



○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

○ 各年金事務所より担当者を講師として派遣し、全国健康保険協会長崎支部とも連携を図り、社会保険制度の周知を図ることができた。
今後も引き続き協力連携を図り講師派遣を行い、年金制度の周知に努める。

2. 年金セミナー事業

計画		実績	総括及び課題						
地域年金推進委員	① 地域年金推進員の委嘱	① 長崎県高等学校長協会に対して協力依頼したが、現時点では定年延長の関係で委嘱は厳しい状況である。引き続き校長会等の会議時での募集について協力を依頼した。	○引き続き関係団体等を通じ委嘱を目指す。						
	① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への積極的な協力依頼を行う。 ② 高校・大学・専門学校等に対しアプローチを行い、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。	① 長崎県教育庁高校教育課、長崎県総務部学事振興課に対し、6月に「年金セミナーの開催」及び「年金エッセイの募集」について協力依頼を行った。 ② 各学校の要望に応じて、以下のとおり年金セミナーを行った。	○学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、オンライン、対面式、動画(DVD)視聴といった多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。						
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (12月まで)	内訳		
							オンライン	動画視聴	対面
年金セミナー	高等学校	37	33	30	38	6	(0)	(3)	(3)
	大学短大	3	1	3	5	5	(0)	(0)	(5)
	専門学校 各種学校	10	13	14	11	7	(0)	(0)	(7)
	合計	50	47	47	54	18	(0)	(3)	(15)

※ 動画視聴は、アンケートの返送があった学校のみを計上
※ 1月以降、26校実施予定（高等学校22校、専門学校4校）



3. 地域相談事業（1/2）

計画		実績						総括及び課題	
市町村（出張年金相談）	① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開設する。	① 各市町村における出張年金相談の実施結果は以下のとおり。						○ 遠隔地にお住まいの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。	○ 相談後のお客様アンケート結果は概ね好評であり、今後は広報等創意工夫し相談件数の増加を図る。
		事務所	実施月	市町	事業名	日数	相談者数		
		長崎南	毎月	五島市	出張相談	13日	65名		
				新上五島町					
		長崎北	毎月	西海市	出張相談	21日	79名		
				対馬市					
		佐世保	毎月	佐世保市	出張相談	30日	188名		
				管内4市町					
		諫早	毎月	島原市	出張相談	46日	265名		
				管内5市町					
		○ 離島など遠隔地に居住されているお客様に、年金相談を受けやすい環境を提供するため令和3年3月29日より、五島市並びに壱岐市においてテレビ年金相談を開始した。							
		市町村	3年度	4年度	5年度				
		五島市	120名	138名	166名				
	壱岐市	119名	83名	52名					

3. 地域相談事業（2/2）

計画		実績					総括及び課題
特別支援学校	① 特別支援学校に対し、障害年金制度に係る制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。	① 施設からの依頼により、以下のとおり年金制度説明会を実施した。					○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取り組みを進めた。 ○ 実施施設を増やすため、更に取り組みを進めていく。
		事務所	施設等	内 容	実施日	対象者数	
		長崎南	県立鶴南特別支援学校	障害年金手続	12月15日	12名	
ハローワーク	① ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を開催する。	① ハローワークにおいて、求職者や失業者に対する年金制度説明会を定期的で開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請に係る相談会を開催した。 また、リーフレットの設置にも協力いただいた。					○ 当該説明会の参加者には免除対象者が多いと見込まれるため、引き続き関係機関と連携して、工夫しながら相談会を継続していく。

4. 年金委員活動支援事業 (1/2)

年金委員

計画

① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。

② 積極的な情報提供を実施する。

実績

① 以下のとおり、年金委員に対して研修会等を開催し、年金委員の活動を支援した。

・実務研修会の実施状況

事務所	実施日	地区	場 所	年金委員	参加者数
長崎南 長崎北	11月22日	長崎	長崎県農協会館	職域型 地域型	50名

・地域型年金委員連絡会・地区連絡会の実施状況

	実施日	場 所	参加者数
連絡会	6月28日	TV会議	3名
	12月21日	TV会議	1名
地区連絡会	6月28日 12月21日	長崎南	23名
		佐世保	15名
		諫 早	9名

・全国年金委員研修の実施状況

実施日	場 所	参加者数	
		職域型	地域型
11月6日	長崎南	32名	2名
	佐世保	19名	6名
	諫 早	0名	5名

② 新たな制度等に関するリーフレット並びに年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。
地域型年金委員に対して情報誌「なごみ便り」を偶数月に送付し、情報提供を行った。

総括及び課題

○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。

○ 地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置し、半期毎に開催した。

九州地域 地域型年金委員情報誌

なごみ便り

令和5年12月 第40号

今号のトピックス

●令和5年分社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行について
●国民年金保険料の電子決済対象アプリが新たに追加されました
●年金委員功労表彰制が開始されました

今年もあっという間に12月を迎えました。この頃には年々お勤めのペースが速くなり、お勤めのペースが速

4. 年金委員活動支援事業（2/2）

	計画	実績	総括及び課題																								
年金委員	③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。	③ 年金委員の推薦・委嘱について、関係機関や事業所に対し、文書送付・電話及び事業所訪問によるアプローチを行った。結果として、令和4年度末の委嘱数から、地域型は4名、職域型は42名の委嘱拡大を図ることができた。 ■ 委嘱数の推移 (地域型年金委員) <table><tr><th>年度</th><th>令和元年度末</th><th>令和2年度末</th><th>令和3年度末</th><th>令和4年度末</th><th>令和5年12月末</th></tr><tr><td>人数</td><td>95名</td><td>91名</td><td>90名</td><td>88名</td><td>92名</td></tr></table> (職域型年金委員) <table><tr><th>年度</th><th>令和元年度末</th><th>令和2年度末</th><th>令和3年度末</th><th>令和4年度末</th><th>令和5年12月末</th></tr><tr><td>人数</td><td>1,589名</td><td>1,506名</td><td>1,651名</td><td>1,698名</td><td>1,740名</td></tr></table>	年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年12月末	人数	95名	91名	90名	88名	92名	年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年12月末	人数	1,589名	1,506名	1,651名	1,698名	1,740名	○ 職域型年金委員の委嘱拡大については、令和6年10月からの短時間労働者の適用拡大に向け、制度改正の対象となる被保険者数50人以上の事業所に対し重点的に取り組む。
	年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年12月末																					
人数	95名	91名	90名	88名	92名																						
年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年12月末																						
人数	1,589名	1,506名	1,651名	1,698名	1,740名																						

5. 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み（1/3）

	計画	実績	総括及び課題
マスメディア	① 「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。	① 長崎県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。 ・ 6月1日 令和5年度「わたしと年金」エッセイ募集 ・ 11月1日 「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ	○ マスメディアを活用した周知広報は、年金制度を広く周知する上で効果的な手段であるが十分な取り組みができていない。他の地域の取り組みを参考にし、できることがないか検討する。
年金委員表彰式	① 年金委員功労者表彰式を開催する。	① 年金委員功労者表彰式を11月22日に長崎県農協会館で実施した。表彰式は健康保険委員表彰と合同で行い、長崎県社会保険協会の後援で行った。（参加者数50名） 受賞者：日本年金機構理事長表彰 4名 日本年金機構理事表彰 9名 	○ 全国健康保険協会、社会保険委員会と事前の打ち合わせを行い、円滑な式の運営ができた。また、社会保険協会との共催も関係団体としての連携を深める効果があった。

（※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいております。）

5. 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み（2/3）

計画		実績	総括及び課題																				
各年金事務所の取り組み	① 各年金事務所において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取り組みを実施する。	① 今年度についても、市町、年金委員、長崎県社会保険労務士会、地域年金事業運営調整会議委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取り組みについての周知・広報の協力依頼を行った。  	○ 国民の皆様には年金制度を広く知っていただく大切な機会であることから、工夫を凝らした取り組みを検討する。																				
「わたしと年金」エッセイ	① 「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。 	① 「わたしと年金」エッセイの応募数増加に向け、市町村、教育関係者、教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。 応募数は以下のとおり。 <table><tr><th>年 度</th><th>一 般</th><th>学 生</th><th>計</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>0件</td><td>12件</td><td>12件</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>1件</td><td>12件</td><td>13件</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></table> ※厚生労働大臣賞表彰作品を次ページに掲載	年 度	一 般	学 生	計	令和2年度	0件	0件	0件	令和3年度	0件	12件	12件	令和4年度	1件	12件	13件	令和5年度	0件	0件	0件	○ より多くの学校に夏休みの課題等として取り入れてもらい、応募をいただくよう入選作品集の送付など、関係機関及び各種委員等への広報活動に力を入れる。 ○ 「わたしと年金」エッセイ入選作品集は全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、年金制度の周知広報活動に積極的に活用していく。
年 度	一 般	学 生	計																				
令和2年度	0件	0件	0件																				
令和3年度	0件	12件	12件																				
令和4年度	1件	12件	13件																				
令和5年度	0件	0件	0件																				

5. 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み（3/3）

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

厚生労働大臣賞 大阪府 小南 由花 様

「大腸に直径2cmの穴が空いています。原因はわかりません。穴から内容物が漏れて化膿し、腹膜炎を併発しているの、このままでは命を落とします。ご主人が助かるのには人工肛門設置しかありません。これから緊急手術します。奥さん、同意書にサインを」
2020年4月、搬送先の病院で医師の宣告を受けた私は、目の前が真っ暗になった。
夫が腹痛を訴えるので、救急車を呼んだけれども、まさか、こんなことになるとは。
夫の同意を得て人工肛門をつける手術が行われた。命はとりとめたものの、急性心不全や脳梗塞、腎不全など、次々に合併症が起こった。
4か月が過ぎても退院の目途は立たなかった。急性心不全と脳梗塞は主治医の適切な処置で後遺症は残らなかったが、もともと悪かった腎臓は治らず、「退院後は週3回透析が必要」と宣告された。
夫は仕事に復帰できないかもしれない。これからの生活をどうしようか。
私は、現在の預貯金・医療保険の入院給付金・健康保険から給付される傷病手当金など、それぞれの総額を計算して一覧表にした。
一覧表を撮影して「高額療養費制度や障害年金も手続きするから、当面、お金の心配はないよ。安心して療養に専念して」とコメントをつけてメールで夫に送ると、「わかった。ありがとう。俺、がんばるから」と返信があったので、ほっとした。
透析にかかる医療費は年間500万円といわれている。私は厚生年金保険料を納めながら、事務の仕事をしているが、おそらく夫は失業し、再就職も難しい。医療費減免制度を使っても生活が苦しくなる。
頼みの綱は障害年金だ。
年金機構から届く『ねんきん定期便』で、夫の「受給資格期間」欄と将来受給できる年金の見込み額を確認した。夫は18歳から働きはじめて何度か転職しているが、40年以上年金に加入し、未納期間がほとんどない。
夫が書いた委任状と資料を持って年金事務所に出かけた。障害年金の請求手続きは「初診日」から1年6か月後の「障害認定日」からだ、具体的な給付額や、どのタイミングで、どんな手続きをすればいいかを知っておきたかった。
年金事務所では、窓口担当者が、年金機構のデータベースから、夫の年金加入履歴や障害厚生年金の支給額を調べてくれた。
「年金支給額は計算されている金額と同じです。よく勉強されていますね」
「実は、ファイナンシャルプランナーの資格を持っています」
「やっぱり。それにしても、この資料はありがたいですね。「初診日」や「病状」の記録がはっきりしないために障害年金が受給できないケースや、支給が遅れるケースが多いんです。この資料があれば、早く年金が支給されますよ」
にこにこしながら担当者は言った。
私が用意した資料は、協会けんぽから支給される傷病手当金申請のために、主治医が書いた診断書のコピー。障害年金を請求するときには、あらためて年金機構が定める診断書を提出しなければならぬが、傷病手当金申請用の診断書には、障害年金請求に必要な「初診日」「発症までの経緯」「原因」などが詳しく書かれていて、年金の等級や給付金額、請求できる時期などを知らずに役立つ。
調べてもらって、人工肛門の「障害認定日」は手術をした日から6 か月を経過した日。人工透析の「障害認定日」は、初めて透析を受けた日から3 か月を経過した日で、他の病気よりも早く請求手続きができるとわかった。
そして、最初の入院からリハビリ転院を経て10 か月。夫は帰宅した。仕事には復帰できなかったが、入院中に支給された人工肛門（障害3 級）の障害厚生年金。退院してまもなく支給された人工透析（障害2 級）の障害厚生年金は、とてもありがたかった。
2023 年現在。夫は自宅で療養生活を送っている。人工透析と人工肛門、2 種類の障害を抱えながらも表情は明るい。「俺も何かできることないかなあ」と言いながら、毎日タブレットで動画配信を楽しんでいる。日本に年金制度があって本当によかったと思う。
年金の支給日になると、夫はスマホの銀行アプリを見て「今日、年金が振り込まれた。ありがたいことや」と、うれしそうな顔をする。夫にとって障害厚生年金は「生活を支える大切なもの」。同時に「40 年間、年金保険料を払い続けてきた努力の証」だ。夫が倒れる前は、給与明細を見て「厚生年金保険料、こんなに天引きされてるのか」と、ため息をついていたことを今は反省している。
長年、夫や私が納めた年金保険料は誰かの暮らしを支えていたし、私たちの暮らしは、誰かが納めてくれた年金保険料が支えてくれる。世代間で助け合う、この制度には感謝しかない。
若い人は「iDeCo」や「企業型確定拠出年金」などの「私的年金」に関心が向きがちだが、日本の公的年金制度はすばらしい「支え合いシステム」だ。
いつか、ファイナンシャルプランナーとして、自分の体験も交えながら、公的年金制度のメリットと、年金を納めることの大切さを若い世代に伝えていきたいと思う。

「わたしと年金」エッセイ

6. 地域年金事業運営調整会議（1/2）

計画		実績	総括及び課題						
運営調整会議	① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取り組み状況を報告する。	① 令和5年度第1回の地域年金事業運営調整会議は、下記により開催した。	○ 委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを引き続き構築していく。						
		<table><tr><th>会議</th><th>主な議題・参考資料</th></tr><tr><td>令和5年度第1回 (令和5年8月)</td><td> ・令和4年度事業実施結果報告 ・令和5年度事業計画 (参考資料) ・令和4年度における主な事業の取り組み状況 </td></tr><tr><td>令和5年度第2回 (令和6年3月)</td><td> ・令和5年度事業実施結果中間報告 ・令和6年度事業計画（案） (参考資料) ・令和5年度における主な事業の取り組み状況 </td></tr></table>		会議	主な議題・参考資料	令和5年度第1回 (令和5年8月)	・令和4年度事業実施結果報告 ・令和5年度事業計画 (参考資料) ・令和4年度における主な事業の取り組み状況	令和5年度第2回 (令和6年3月)	・令和5年度事業実施結果中間報告 ・令和6年度事業計画（案） (参考資料) ・令和5年度における主な事業の取り組み状況
	会議	主な議題・参考資料							
	令和5年度第1回 (令和5年8月)	・令和4年度事業実施結果報告 ・令和5年度事業計画 (参考資料) ・令和4年度における主な事業の取り組み状況							
	令和5年度第2回 (令和6年3月)	・令和5年度事業実施結果中間報告 ・令和6年度事業計画（案） (参考資料) ・令和5年度における主な事業の取り組み状況							
② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。	② 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレット、予約相談にかかるリーフレットを送付し、各種取り組みへの協力依頼を行った。								
③ これまでいただいた会議における提言を取り組みに反映させる。	③ いただいた主なご意見について、次のページのとおり検討・対応した。引き続き検討を進め、より効果的な取り組みや新たな観点からの施策につなげていく。								

20

6. 地域年金事業運営調整会議（2/2）

計画		実績		総括及び課題	
運営調整会議	項番	事業区分	意見・提案	対応状況	
	1	年金セミナー	セミナー関係について、地域年金推進員の必要性和今後の委嘱への取り組みについて考えていく必要がある。	長崎県高等学校長協会に対して協力依頼を行ったが、現時点では定年延長の関係で委嘱は厳しい状況である。引き続き校長会等の会議時での募集について協力を依頼するとともに、他の関係団体等にもお願いし委嘱を目指していきたい。	
	2	地域連携	長崎県は他県と比べてマスコミへのアプローチが足りていない。制度周知に係る関係機関への協力依頼を含めマスコミ等の活用を検討すべきである。	メディア媒体等の利用には機構の予算執行が認められていないため広報は難しいところがある。毎年、ねんきん月間やエッセイ募集等のマスコミへの投げ込みは実施しているものの、皆様に年金をより身近で大切なものと認識させるHPの充実や関係機関と連携した年金教育の実施、ねんきんネットの充実と周知等を本部と連携し、制度周知に努める。	
	3	その他	国民年金保険料最終納付率の向上に向けた取り組み状況について詳しくお聞きしたい。	令和4年度の国民年金保険料最終納付率の向上については、コロナ禍により実施できていなかった強制徴収業務が再開したことにより納付月数が増加し、納付率向上に結び付いたと分析している。	
	4	運営調整会議	話題がいつも同じで、取り組み報告が主となっていると思うが、回数を含め、会議の在り方について検討すべきではないか。	本会議は、地域に密着した公的年金制度の周知方法や国民年金保険料納付率の向上策等について意見を交わし、基幹事業の推進につなげるために都道府県単位で年1～2回実施している。全国的にどちらかというと地域年金展開事業の取り組み報告が主となっており、基幹事業を推進する会議になっていないことから、現在、本部で今後の在り方を検討しているところであり、新たな情報が入り次第連絡する。	

21

Ⅲ. 令和6年度事業計画（案）

(1) 地域連携事業

市町村、自治会、事業所、関係機関・団体等と協力連携し、年金制度説明会をはじめとする地域に根付いた情報提供活動を実施する。その中でより効果的な方法を検討する。

① 関係機関・団体等と連携した取り組み

- ・市町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ・市町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的に行う。開催にあたっては、研修テーマ、開催方式について市町村担当者のニーズを十分に聞き取り、効果的に実施する。
- ・市町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
- ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
- ・地域年金事業運営調整会議委員と連携し、制度周知等を行う。

② 企業や団体に対する年金制度説明会の開催

- ・企業や団体等に対する年金制度・事務手続き説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について広く周知・広報する。

③ 市町村広報誌等の活用

- ・市町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
- ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。

(2) 年金セミナー事業

高校生や大学生等の若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、年金制度が身近で重要なものであるとの認識を深めていただくため、多様な年金セミナーを実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

① 年金セミナー実施に向けたアプローチ

- ・教育関係機関に対し、年金セミナーの実施や年金エッセイの募集、年金セミナー用動画の送付について協力依頼を行う。
- ・中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットや年金セミナー用動画の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

② 年金セミナーの実施及び内容の充実化

- ・受講者との対話を取り入れた対面式セミナーやオンラインセミナー、動画視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様な年金セミナーを実施する。
- ・年金セミナー実施後のアンケート結果や先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や資料を工夫する。
- ・年金セミナー講師育成のための研修やコンテストを充実させる。

(3) 地域相談事業

地域における年金相談や制度説明会を通じ、年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

① 市町村等における出張年金相談の実施

- ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を実施する。

② 教育機関と連携した年金相談の実施

- ・若年層への制度周知や国民年金保険料収納対策を目的として、大学等において年金相談を実施するとともに、学生納付特例の案内を行う。

③ 社会福祉施設における障害年金制度説明会の実施

- ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会実施に向けたアプローチを行う。
- ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、ニーズに応じた多様な制度説明会を実施する。

④ ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた国民年金制度説明会の実施

⑤ 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

地域や職場等で活動する年金委員に対し、研修や定期連絡会等により必要な情報を提供するとともに、活動要請を行う。また、年金委員制度を広く周知し、新たな年金委員の委嘱拡大に関する取り組みを実施する。

① 定期的な研修・連絡会の実施

- ・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会を実施する。
- ・Web会議サービスを活用する等、年金委員が参加しやすいよう開催方法を工夫する。
- ・地域型年金委員連絡会を最低半期に1回開催し、組織的活動の活性化を図る。

② 必要な情報提供及び制度周知への協力依頼

- ・上記①での情報提供の他、「年金委員活動の手引き」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動支援する。
- ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付する。
- ・「年金委員通信」等、日本年金機構ホームページを充実させる。
- ・地域型年金委員に対し、地域住民への制度周知のため、チラシ配布等を依頼する。
- ・職域型年金委員に対し、職場内での制度周知を依頼する。

③ 委嘱数拡大に向けた取り組み

- ・地域型年金委員については、高齢者や生活困窮者、若年者への幅広い周知・啓発等の年金委員活動を展開するため、市区町村関係や教育機関職員の新規委嘱に取り組む。
- ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所（特に被保険者数50人以上事業所）に推薦依頼文書を送付し、委嘱拡大を図る。
- ・年金委員功労者表彰式を共催する全国健康保険協会長崎支部及び長崎県社会保険委員会連合会と連携し、委嘱拡大に向けた検討を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み

1 1月の「ねんきん月間」や1 1月3 0日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を実施する。

① 年金委員功労者表彰式の開催

② 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

- ・制度周知とともに、ねんきんネットの利用促進を図る。

③ 「わたしと年金」エッセイ募集

- ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを行い、応募数並びに応募機関の増加を図る。また、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取り組み方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的に事業運営を行うため、地域の有識者より意見・助言を伺う。

① 開催時期

令和6年8月（予定）

② 主な議事（予定）

事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

IV. 参考資料

- (1) 令和5年度における主な事業の取り組み状況（全国）
- (2) 長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況
- (3) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

(1) 令和5年度における主な事業の取り組み状況（全国）

① 基幹業務における主な取り組み

項目	年度計画等における目標	取り組み状況（令和5年9月末現在）
国民年金	- 令和5年度分保険料の現年度納付率について、前年度実績以上の納付率を確保する。 - 令和4年度分保険料の令和5年度末における納付率及び令和3年度分保険料の最終納付率について、80%台を確保する。	- 現年度納付率は71.1%（前年同月比+2.1%）となり、前年度実績以上の納付率を確保している。 - 令和4年度分保険料の納付率は80.0%、令和3年度分保険料の納付率は82.3%となり、80%台を確保している。
厚生年金保険適用	加入指導による新規適用事業所数について、8.0万事業所を適用する。	国税源泉徴収義務者情報等を活用した文書・電話・訪問等の加入指導により、約4.3万事業所を新規適用した。（令和5年8月末現在）
	事業所調査について、被保険者498万人（10万事業所相当）に対して調査を実施する。	優先度等を踏まえて対象事業所を選定し、臨場、呼出、郵送等の手法により、約356万人（約7.3万事業所）に対して調査を実施した。
厚生年金保険徴収	収納率について、前年度と同等以上の水準を確保する。	滞納事業所に対しての電話等の納付督促や、法定猶予制度適用事業所に対して新規発生保険料以上の納付計画を基本とした運用により、厚生年金保険料の収納率は97.1%（前年同月比+0.5%）となり、前年度と同等以上の水準を確保している。
年金給付年金相談	「サービススタンダード」の達成率90%以上を維持する。	老齢年金（1ヶ月以内）、遺族年金（1ヶ月以内）、障害年金（3ヶ月以内）のサービススタンダードの達成率について、老齢98.6%、遺族98.6%、障害95.2%といずれも90%以上を維持している。
	- 年金相談の予約率90%以上及び待ち時間30分未満を維持する。 - コールセンターでの応答率70%以上を維持する。	- 予約制の拡充やRPAの活用により、予約率は97.0%、来訪者数が最も多い13時台の平均待ち時間30分以上の拠点は未発生である。 - コールセンター業務の効率化等により、応答率は79.5%となり、70%以上を維持している。

(1) 令和5年度における主な事業の取り組み状況（全国）

② オンラインビジネスモデルの推進

	主な取り組み内容（実績値は令和5年9月末現在）
事業所向け	<電子申請の利用促進> ○ 重点的に利用勧奨を実施している義務化対象事業所（資本金1億円超の法人等の事業所）のうち93.8%（約2.1万事業所）、被保険者51人以上事業所のうち80.2%（約7.4万事業所）が電子申請を利用している。 ○ 主要7届書※の電子申請割合は69.5%となり、前年度末から4.9%増となっている。 ※ 資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、被扶養者異動届、国民年金第3号被保険者関係届の主要7届（参考）健康保険被保険者証発行（資格取得届）に関する事務処理日数：紙申請3.6日、電子申請0.7日（令和4年4月時点） <電子送付の対象拡大> ○ e-Govの電子送達機能を活用して電子的に情報提供する「オンライン事業所年金情報サービス」を拡充する。 令和5年1月からのサービス（社会保険料額情報、保険料増減内訳書、被保険者データ、各種決定通知書）に加え、令和6年1月から口座振替実施事業所を対象に保険料納入告知額・領収済額通知書の電子送付を開始する。
個人向け	マイナンバーカード・マイナポータルとねんきんネットの認証連携をベースとして、納付、申請、通知等に係るオンラインサービスの拡充、利用促進を図る。 <国民年金保険料の納めやすい環境整備> ○ 国民年金保険料納付書のバーコードをスマートフォンで読み込み、キャッシュレス納付が可能となる仕組み（令和5年2月～） ○ ねんきんネットに納付に必要な番号を表示し、納付書がなくてもPay-easyを活用しネットバンキングから納付できる仕組み（令和6年1月～） <簡易な電子申請> ○ 国民年金の加入手続き、免除・納付猶予・学生納付特例申請書（令和4年5月～） ○ 扶養親族等申告書（令和5年9月～） ○ 国民年金保険料の口座振替納付申出書（令和6年3月予定） ○ 老齢年金請求書（令和6年6月予定）※一部の方を対象 <電子送付> ○ 社会保険料控除証明書（令和4年10月～） ○ 公的年金等の源泉徴収票（令和5年1月～）

(2) 長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況

① 加入・納付の状況（令和4年度）

区 分	被保険者数			納付率 (※1)	免除率 (※2)
	第1号	(再掲：任意加入)	第3号		
国民年金	135,940人	1,545人	62,880人	73.81%	48.35%

区 分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	24,288事業所	286,451人	97.78%

② 受給の状況（令和5年3月末）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
厚生年金保険	老齢給付	359,952人	186,932,307千円
	障害給付	7,793人	4,944,438千円
	遺族給付	70,571人	57,859,263千円
	合 計	438,316人	249,736,008千円
国民年金	老齢給付	422,890人	275,776,721千円
	障害給付	31,190人	26,828,397千円
	遺族給付	2,763人	1,992,858千円
	合 計	456,843人	304,597,976千円

(※1) 納付率とは…

「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…

任意加入被保険者を除く第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合

$(④ + ⑤ + ⑥) \div (② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥)$

第1号被保険者					
① 任意 加入 者	② そ の 他	③ 一 部 免 除 者	④ 学 生 納 付 特 例 者	⑤ 納 付 猶 予 者	⑥ 全 額 免 除 者
納付すべき被保険者					

(3) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

① 国民年金被保険者数（令和5年3月末）

事務所	第1号		第3号	計
		(再掲：任意加入)		
全国	14,047,188人	(198,203人)	7,211,605人	21,258,793人
九州	1,591,674人	(16,862人)	725,257人	2,316,931人
長崎県	135,940人	(1,545人)	62,880人	198,820人
長崎南	64,284人	(823人)	29,565人	93,849人
佐世保	29,865人	(335人)	14,474人	44,339人
諫早	41,791人	(387人)	18,841人	60,632人

② 国民年金保険料現年度納付率

事務所	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全国	71.49%	73.85%	76.07%
九州	68.78%	71.31%	73.51%
長崎県	68.55%	71.45%	73.81%
長崎南	67.71%	71.30%	73.21%
佐世保	64.26%	66.87%	69.64%
諫早	71.86%	74.54%	77.24%